

静岡県教育委員会告示第40号

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第34条の規定に基づき指定技能教育施設の連携科目の指定を告示する。

令和3年12月17日

静岡県教育委員会教育長 木 苗 直 秀

1 技能教育のための施設の名称及び所在地

未来を創る学舎 沼津校

静岡県沼津市大手町5丁目7-1 モラーダ I 2F

2 指定した連携科目等

連携措置に係る科目	連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目
ビジネス・コミュニケーション	ビジネス・コミュニケーション
ビジネス基礎	ビジネス基礎
課題研究	課題研究
原価計算	原価計算
情報産業と社会	情報産業と社会
ファッションデザイン	ファッションデザイン

3 適用年月日

令和4年4月1日